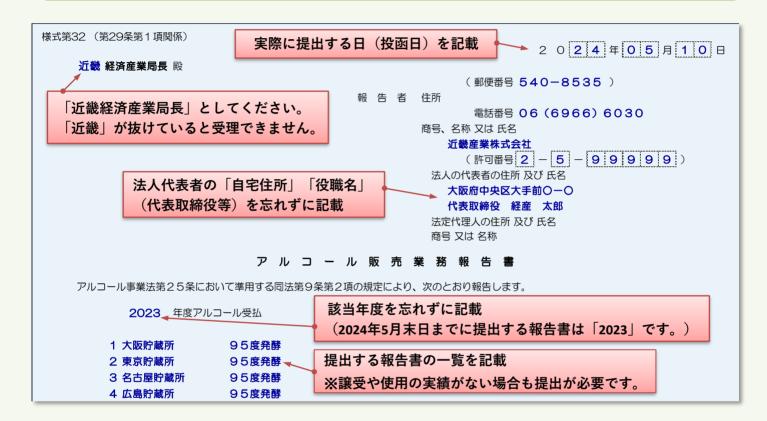
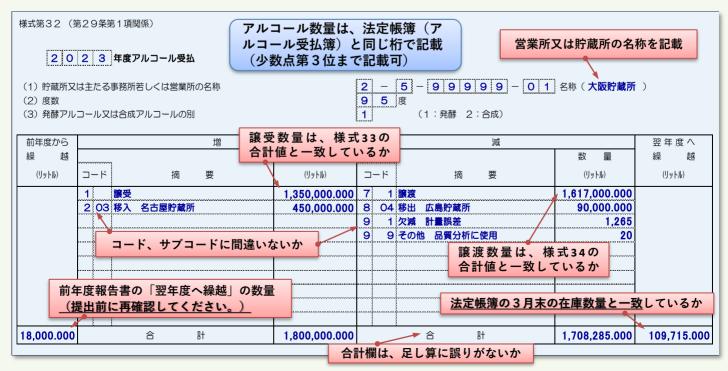
アルコール販売業務報告書<留意事項>

- ■業務報告書の作成にあたり、留意いただく事項を簡素に整理しています。 以下の「留意事項」をご確認の上、期日までに提出ください。 **□177** 詳しくは「アルコール販売の手引き」を確認ください。 >>>
- ・毎年5月末日までに提出 [法令に定める義務] **回談社** (必ず記載誤りや漏れがないか、ダブルチェック後に提出してください。)
- ・許可を受けている「営業所又は貯蔵所別」「発酵・合成の別」「度数別」に記載 アルコールの買受や売渡実績、保有アルコールがない場合でも提出(様式第32)が必要
- ・4月1日から翌年3月末日までの納入に係るアルコール数量を記載





4月~翌年3月までに「引渡人」 から納入されたアルコールを記載

アルコール譲受け一覧表

(1) 貯蔵所又は主たる事務所若しくは営業所の名称 名称(**大阪貯蔵所**) 2 - 5 - 9 9 9 9 9 - 0 1

(O) ##\/F

名称を記載

(2) 度数

(3) 発酵アルコール又は合成アルコールの別

9 5 度 1

(1:発酵 2:合成)

| 引渡人の氏名又は名称 | 許可番号 | 受入数量(リットル) | 摘 要 |
|-------------------------|--|---------------|----------|
| 経産アルコール製造株式会社 | 3-3-99999 | 350,000.000 | |
| 株式会社アルコール@販売 | 2-5-99998 | 1,000,000.000 | |
| 年度途中で名称と許可番号に変更がなかったか確認 | - - - - - - | - 夕抽出に誤りはないか | |
| 1220 00 770 120 | | | |
| | | 株式32の譲受数量と | と一致しているか |
| | | / | |
| 合 計 | | 1,350,000.000 | |

様式第34 (第29条第1項関係)

4月〜翌年3月までに「受取人」 に納入したアルコールを記載

アルコール譲渡一覧表

(1) 貯蔵所又は主たる事務所若しくは営業所の名称

名称 (**大阪貯蔵所** 名称を記載

2 - 5 - 9 9 9 9 9 - 0 1

(2) 度数

(3) 発酵アルコール又は合成アルコールの別

9 5 度

1

(1:発酵 2:合成)

| 受取人の氏名又は名称 及び移出先の名称 | 許可番号 | 受入数量(リットル) | 摘 要 |
|--|--------------|-----------------------|----------|
| 株式会社AA製薬 大阪工場 | 1-5-99999-01 | 100.000 | |
| 株式会社BB製造 大阪工場 | 1-5-99998-02 | 1,200.000 | |
| CC薬品製造 奈良工場 | 1-5-99997-03 | 2,400.000 | |
| 年度途中で名称と許可番号 に変更がなかったか確認 | | データ抽出に誤りはないか | |
| ※製造事業の許可を得ている場合 譲渡先に販売事業、製造事業のどちらの許可 番号で譲渡したのか、事前の連絡が必要です。 | | 様式32の譲渡数量 | と一致しているか |
| 合 計 | | 1,617,000.000 | |